

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第89期 (2020年3月1日～2021年2月28日)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

株式会社さいか屋

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.saikaya.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社は、アルファトレンド株式会社、株式会社さいか屋友の会であります。

#### (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社は、株式会社サンパール藤沢であります。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

適用外の非連結子会社は、株式会社サンパール藤沢であります。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は2月末日であり、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商 品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### 貯 蔵 品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産 (リース資産を除く) ①償却方法  
定率法によっております。  
ただし、横須賀店、サンパール藤沢ビル及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
②耐用年数及び残存価額  
法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金 将来における債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- (ハ) 商品券回収損引当金 商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
- (ニ) ポイント引当金 期末ポイント未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。
- (ホ) 事業構造改善引当金 事業構造の改善の一環として実施した人員合理化、店舗閉店の費用について今後発生が見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法を採用しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- (イ) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (ロ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期 末 残 高	
建 物	1,811,465	根 抵 当 権	長 期 借 入 金	4,818,775	
設 備	923,827	根 抵 当 権	短 期 借 入 金	1,640,835	
土 地	4,469,828	根 抵 当 権			
投資有価証券	286,280	根 質 権			
売 掛 金	81,921	譲 渡 担 保			
合 計	7,573,323		合 計	6,459,610	

(注) 長期借入金は、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金）を含んでおります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,612,879千円

## III. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 主要な販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

販 売 費	305,983	退 職 給 付 費 用	37,928
宣 伝 費	341,556	地 代 ・ 家 賃	559,284
給 料 手 当	1,030,372	減 価 償 却 費	341,424

### 2. 特別損失

#### 事業構造改善費用

事業構造の改善の一環として実施した人員合理化、店舗閉店の費用について今後発生が見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

その主な内訳は、特別退職金等56,273千円、店舗営業設備撤去費用45,676千円です。

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,135,314	—	—	3,135,314
A種優先株式	1,483,036	—	—	1,483,036
自己株式				
普通株式	15,402	361	—	15,763

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加361株であります。

##### 2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### V. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等に関する会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、2020年4月8日から店舗の一部フロアの営業を取りやめておりましたが、5月27日より全館営業を再開しました。営業再開後も新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、一定の回復が見られております。その一方、2021年1月7日の緊急事態宣言の再発令により、売上高の回復度合いが一時的に停滞するなど一進一退の状況が継続しております。このような状況のなか、新型コロナワクチンの普及もあることから、2021年度中の売上高においては、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々になくなるものと仮定しております。

このため、固定資産に関する減損損失の検討及び継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討においては、上記の仮定に基づいて将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する注記

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金に限定し、また、資金調達については銀行より借入及び社債等により調達する方針です。

デリバティブは、将来の相場変動リスクヘッジとして導入する事としており、投機目的のための取引や短期的売買差益の獲得を目的とする取引の利用は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式等は、主に当社グループと資本関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金・差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

当該リスクについては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達です。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2) 参照のこと)

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	861,791	861,791	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	290,095	290,095	—
(3) 敷金・差入保証金	944,357	896,387	△47,969
資産計	2,096,243	2,048,273	△47,969
(1) 支払手形及び買掛金	1,353,461	1,353,461	—
(2) 短期借入金	1,590,000	1,590,000	—
(3) 長期借入金 (*)	242,160	242,188	28
負債計	3,185,621	3,185,650	28

(\*) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金) については長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### ○資産

#### (1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

#### (3) 敷金・差入保証金

敷金・差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローの残存期間に対応する国債の利回り等により割り引いた現在価値により算定しております。

○負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
1. 非上場株式 (* 1)	21,561
2. 関係会社株式 (* 1)	5,077
3. 長期借入金 (* 2)	4,869,610

(\* 1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(\* 2) 2022年2月までについては、金銭消費貸借契約による約定弁済の予定ですが、2022年3月以降の約定弁済額は未定であることから時価を合理的に算定できないため、時価開示の対象から除いております。なお、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金）については長期借入金に含めて表示しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超
1. 預金	714,459	—
2. 敷金・差入保証金	—	944,357
3. 短期借入金	1,590,000	—
4. 長期借入金 (*)	16,470	225,690
合計	2,320,929	1,170,047

(\*)最終弁済期日が2022年4月以降に到来する借入金であります。

## Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、神奈川県その他の地域において賃貸商業施設等を所有しております。なお、一部の賃貸商業施設等については当社及び子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用 途	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末 における時価
賃貸等不動産	3,109	3,109
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産	569,789	537,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |          |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △107円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 268円52銭  |

## IX. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD社」といいます。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）に係る契約（以下「本資本業務提携契約」という。）を締結することを決議し締結しました。また、2021年5月24日開催予定の当社第89回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）、普通株主による種類株主総会ならびにA種優先株主による種類株主総会で本第三者割当（以下に定義いたします。）の実施に必要な発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案（以下「本定款変更議案」といいます。）が承認されること及び本定時株主総会で本第三者割当に関連する議案が承認されることを条件として本資本業務提携の一環としてAFC-HD社に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）発行を付議すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議しました。

なお、本第三者割当により、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

### （本資本業務提携の概要）

#### 1. 資本業務提携の目的

当社の連結損益は2021年2月期まで5期連続して営業利益以下で損失を計上しております。2021年2月期についても新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下での一部フロア休業や営業時間短縮等が影響し、売上高15,002百万円（前年比81.4%）、経常損失732百万円（前年比△602百万円の悪化）、親会社株主に帰属する当期純損失837百万円（同△706百万円の悪化）と大幅な赤字の計上を余儀なくされました。その結果、当期末の連結純資産は405百万円（同831百万円の減少）まで落ち込んでおり、早急な収益・財務基盤の強化が必要な状況です。

また、当社株式は、2020年7月の月間平均時価総額および月末時価総額が10億円未満となったことにより、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の時価総額の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。当社は、東京証券取引所に対し2020年12月25日付けで、「事業計画改善書」を提出したことから上場廃止に係る猶予期間は2020年8月1日から2021年6月30日までとなっております。

当社としては、2021年2月に不採算店舗であった横須賀店の営業を一旦終了させ、2021年3月に「SAIKAYA YOKOSUKA SHOPPING PLAZA」として営業面積を縮小し、少人数で運営するローコストオペレーションでの営業体制としリスタートいたしました。「財務基盤の強化」におきましては、委託業務のより効率的な仕様変更まで踏み込んだ見直しによる外部委託費の削減、電力の自由化等を活用した水道光熱費の削減等、固定費の削減を図ってまいりました。また、2021年2月期におきましては、希望退職者の募集を実行し、事業規模に見合った人員体制の構築をおこない、人件費の圧縮をおこないました。

このような状況下で、昨今の近隣商圏における業種、業態を超えた販売競争の激化に加え、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大による時短営業の継続や2度の緊急事態宣言発出を含む外出自粛等、当社を取り巻く経済情勢や事業環境は厳しさを増しており、先行きにつきましても予断を許さない状況となっております。横須賀店のリニューアルに伴う修繕費用等の支払いが2021年5月で一段落し、前期実施の希望退職による人件費や委託費削減などの固定費削減がより効果を発揮することにより、9月以降の資金繰りは安定する見込みであるものの、事業継続を図るためには、買掛金支払や税金費用等の一時的な運転資金を確保するとともに、早急な収益・財務基盤の強化が必要となります。また、将来の成長資金を得るためには、当社の信用力を向上させて借入余力を確保することも重要と考えております。

当社としては、上記の各施策を実施するとともに、事業継続を図りながら収益・財務基盤を強化するため、事業の効率化、資本の増強の観点からファンドや事業会社との提携の可能性について検討を進めてまいりましたところ、健康食品・化粧品等の製造から販売までを一手に担うAFC-HD社との間で本資本業務提携及び本第三者割当について協議を行い、同社からご支援をいただけることになった次第であります。

AFC-HD社は、1969年6月に静岡県静岡市で創業したあさやま商事(後の株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス)を起源とし、健康食品及び化粧品等の研究開発・製造・品質保証及び販売並びに健康情報の発信を通じて、人々の健康の維持増進に貢献する企業であり、東証JASDAQに上場しております(証券コード：2927)。当社と自社グループブランド「AFC」を販売しているAFC-HD社の子会社である株式会社エーエフシー(静岡県静岡市駿河区豊田2-4-3 代表取締役会長 浅山忠彦、以下「AFC社」といいます。)とは、2008年より取引を開始し、健康食品、化粧品等を販売していただいております。AFC-HD社では、健康食品・化粧品等の通信販売事業・卸売販売事業・百貨店店舗販売事業で全国展開しており、当社を始め、全国有名百貨店41店舗で販売を行っております。昨年には、新規事業としてビュッフェレストラン「ぶどうの丘」を始め、外食事業を手掛ける株式会社なすび(静岡県静岡市清水区谷田8-2 代表取締役社長 藤田圭亮)とFC契約及び業務提携をスタートさせ、全国に広がるAFC-HD社のネットワークと店舗運営ノウハウと新業態開発力を駆使し、店舗拡大を図ろうとしております。AFC-HD社グループでは、グルメ天国、ふれあいペット王国(ペットショップ)、こどもの国(プレイランド)、いこいの園(高齢者が集う施設)等、従来の百貨店像にとらわれない集客を仕掛ける、魅力あふれる店舗作り等の新たな百貨店像を有しております。

本資本業務提携により、当社の149年にわたり築き上げてきた暖簾と、湘南地区から三浦半島において唯一の百貨店という地理的特徴に加え、従来、当社では考えもつかなかった、オンラインでの接客や老若男女が楽しむことができる複数のコンテンツを融合させた長時間滞在型の新百貨店像の構想を持つAFC-HD社グループのアイデアをかけ合わせることで、両社・グループの持つ経営資源を相互に活用することにより、相互のお客様に対し、より付加価値の高く専門性に優れ娯楽性の富んだ商品・サービスの提供を行うことで、相互の企業価値向上が図れるものと確信しております。そして、このことが当社において一日でも早く利益を創出し、社会的信用の向上に繋がるものと判断いたしております。

当社では、巨大な市場を持ち中長期的な経済成長が見込めるEC分野を重要なビジネスターゲットとしております。2021年2月5日付で開示いたしました「(開示事項の追加)事業の現状、今後の展開等について」において、営業力強化に関する諸施策として記載した「EC部門の拡大」を遂行するため、EC事業において、知見とインフラを有し、実績を残しておられるAFC社のノウハウとそのインフラを活用することで、当社の経営課題の解決に寄与することにつながるのと考えに至りました。

## 2. 資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

業務提携の内容として、概ね以下の施策の実施を目指し、その具体的な方法を今後両社で検討していくこととしております。

- ① 当社の顧客基盤の活用によるAFC-HD社の商材の販売  
AFC-HD社の専門性の高い商材を、当社の顧客名簿（上得意様）向けにカスタマイズした販売を行うことにより、両社における収益体質の強化を図ることを考えております。
- ② AFC-HD社のECインフラの活用/共有化並びに同社及び当社相互のコンテンツ販売  
成長分野であるEC部門において、AFC-HD社の資源であるECシステム等への統合、両社コンテンツ等の相互活用により、効率的にEC部門の拡大を図ることを考えております。
- ③ 当社のリアル店舗活用によるテストマーケティングの実施、当社の店舗の空きスペース活用  
AFC-HD社が、新に企画する商品・サービスを、当社においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ることを考えております。
- ④ 給与計算等の百貨店特有でない集計・計算業務のAFC-HD社グループへの集約  
管理部門の業務のうち、AFC-HD社のシステム等の統合又は相互活用により、既存業務を効率化し、原価や固定費の低減を図ることを考えております。

### (2) 資本提携の内容

当社は、本資本業務提携においてAFC-HD社に本株式1,835,000株を割り当て、同社の当社発行済株式総数に対する持株比率は36.96%となる予定であります。

本資本業務提携契約において、①当社において事業運営上新たな資金需要が生じた場合において、当社が株式等を発行する場合、当社の要請に基づき、AFC-HD社は当該株式等を引き受けるものとする旨、②AFC-HD社は、当社の事前の書面による承諾なく、(i)自らが保有する当社の株式等の全部又は一部に係る譲渡、移転、承継、貸与、担保権の設定その他一切の処分、(ii)当社の株式等に係る譲受、承継その他の取得をしてはならない旨、③一定の事由が生じた場合において、当社はAFC-HD社に対して、本第三者割当によって同社に対して割り当てられる当社株式の全部又は一部を当社が指定する第三者へ譲渡することを請求できる旨等を合意しております。

### 3. 資本業務提携先の概要

(1)	名 称	株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス
(2)	所 在 地	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浅山雄彦
(4)	事 業 内 容	健康補助食品および化粧品等の製造販売
(5)	資 本 金	2,131,839千円
(6)	設 立 年 月 日	1980年12月8日
(7)	当 事 会 社 間 の 関 係	
	資 本 関 係	AFC-HD社は、当社議決権の0.06%を保有しております。また、AFC-HD社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められるものが当社議決権の20.92%を間接保有しております。(2021年2月28日時点)
	人 的 関 係	AFC-HD社の取締役であったもの1名、同社の子会社の取締役であったもの1名の計2名が、当社取締役に就任しております。
	取 引 関 係	AFC-HD社の子会社と取引基本契約を締結しております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	AFC-HD社は、財務諸表規則第8条第17項に定める関連当事者に該当します。

#### (本第三者割当の概要)

(1)	払 込 期 日	2021年5月26日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 1,835,000株
(3)	発 行 価 額	1株につき273円
(4)	調 達 資 金 の 額	500,955,000円
(5)	資 本 組 入 額	1株につき136.5円
(6)	資 本 組 入 額 の 総 額	250,477,500円
(7)	募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、AFC-HD社に普通株式株を割り当てる。
(8)	資 金 の 使 途	運転資金
(9)	そ の 他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、本定時株主総会、普通株主による種類株主総会ならびにA種優先株主による種類株主総会における本定款変更議案の承認、本定時株主総会における本第三者割当に関連する議案の承認、及び本資本業務提携契約に定める前提条件を満たすことを条件とする。

(当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する株主  
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	20個 (0.06%)	6,486個 (20.92%)	6,506個 (20.98%)	—
異動後	親会社 主要株主である筆頭株主	18,370個 (37.22%)	6,486個 (13.14%)	24,856個 (50.36%)	第1位

(注) 大株主順位は、AFC-HD社の直接所有分の株式数を基準に記載しております。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主  
浅山忠彦

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権数に対 する割合	大株主順位
異動前	主要株主である筆頭株主	6,486個 (648,600株)	20.92%	第1位
異動後	主要株主	6,486個 (648,600株)	13.14%	第2位

(注1) 2021年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。大株主順位については、2021年2月28日現在の株主名簿に当てはめた場合の順位として記載しております。

(注2) 上記表には、当社保有の自己株式(15,763株)及び単元未満株式(18,851株)を含めておりません。

(注3) 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

##### ①償却方法

定率法によっております。

ただし、横須賀店の建物、設備及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

##### ②耐用年数及び残存価額

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 将来における債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため引当てたもので、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 商品券回収損引当金 商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法を採用しております。
- (5) ポイント引当金 期末ポイント未使用残高に対する将来の使用見込額を計上しております。
- (6) 事業構造改善引当金 事業構造の改善の一環として実施した人員合理化、店舗閉店の費用について今後発生が見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産につき設定している担保権の明細

(単位：千円)

担 保 に 供 し て い る 資 産			担保権によって担保されている債務		
種 類	期 末 帳 簿 価 額	担 保 権 の 種 類	内 容	期 末 残 高	
建 物	1,811,465	根 抵 当 権	長 期 借 入 金		4,818,775
設 備	923,827	根 抵 当 権	短 期 借 入 金		1,640,835
土 地	4,469,828	根 抵 当 権			
投 資 有 価 証 券	286,280	根 質 権			
売 掛 金	81,921	譲 渡 債 権			
合 計	7,573,323		合 計		6,459,610

(注) 長期借入金は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金)を含んでおります。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,601,571千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

種	類	金	額 (千円)
短期	金銭債権		11,019
短期	金銭債務		64,803

## Ⅲ. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

種	類	金	額 (千円)
営業取引による取引高			
売	上	高	15,366
仕	入	高	478,315
そ	の	他	289,474
営業取引以外の取引高			304

### 2. 特別損失

#### 事業構造改善費用

事業構造の改善の一環として実施した人員合理化、店舗閉店の費用について今後発生が見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

その主な内訳は、特別退職金等56,273千円、店舗営業設備撤去費用45,676千円です。

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度の末日における自己株式の種類および総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	15,402	361	—	15,763

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加361株であります。

#### V. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等に関する会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、2020年4月8日から店舗の一部フロアの営業を取りやめておりましたが、5月27日より全館営業を再開しました。営業再開後も新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、一定の回復が見られております。その一方、2021年1月7日の緊急事態宣言の再発令により、売上高の回復度合いが一時的に停滞するなど一進一退の状況が継続しております。このような状況のなか、新型コロナワクチンの普及もあることから、2021年度中の売上高においては、新型コロナウイルス感染症の影響は徐々になくなるものと仮定しております。

このため、固定資産に関する減損損失の検討及び継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討においては、上記の仮定に基づいて将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

## Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

減損損失	1,450,645千円
税務上の繰越欠損金	1,351,934千円
商品券未使用残高	192,059千円
退職給付引当金繰入限度超過額	110,873千円
資産除去債務対応費用	49,410千円
その他	93,008千円
繰延税金資産小計	3,247,930千円
評価性引当金	△3,247,930千円
繰延税金資産合計	—

### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	93,618千円
資産除去債務対応費用	15,326千円
その他有価証券評価差額金	9,398千円
繰延税金負債合計	118,343千円

## Ⅶ. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	浅山忠彦	静岡市駿河区	—	(株)エーエフシー 代表取締役 会長	20.92	(株)エーエフシーは 当社の仕 入先	(株)エーエフシーから商品の仕入	57,908	買掛金	5,789

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額  $\Delta$ 144円84銭
- 1株当たり当期純損失 263円02銭

## IX. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス（以下「AFC-HD社」といいます。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）に係る契約（以下「本資本業務提携契約」という。）を締結することを決議し締結しました。また、2021年5月24日開催予定の当社第89回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）、普通株主による種類株主総会ならびにA種優先株主による種類株主総会で本第三者割当（以下に定義いたします。）の実施に必要な発行可能株式総数の増加のための定款の一部変更に係る議案（以下「本定款変更議案」といいます。）が承認されること及び本定時株主総会で本第三者割当に関連する議案が承認されることを条件として本資本業務提携の一環としてAFC-HD社に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）発行を付議すること（以下「本第三者割当」といいます。）を決議しました。

なお、本第三者割当により、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

### （本資本業務提携の概要）

#### 1. 資本業務提携の目的

当社の連結損益は2021年2月期まで5期連続して営業利益以下で損失を計上しております。2021年2月期についても新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下での一部フロア休業や営業時間短縮等が影響し、売上高15,002百万円（前年比81.4%）、経常損失732百万円（前年比△602百万円の悪化）、親会社株主に帰属する当期純損失837百万円（同△706百万円の悪化）と大幅な赤字の計上を余儀なくされました。その結果、当期末の連結純資産は405百万円（同831百万円の減少）まで落ち込んでおり、早急な収益・財務基盤の強化が必要な状況です。

また、当社株式は、2020年7月の月間平均時価総額および月末時価総額が10億円未満となったことにより、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の時価総額の規程に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。当社は、東京証券取引所に対し2020年12月25日付けで、「事業計画改善書」を提出したことから上場廃止に係る猶予期間は2020年8月1日から2021年6月30日までとなっております。

当社としては、2021年2月に不採算店舗であった横須賀店の営業を一旦終了させ、2021年3月に「SAIKAYA YOKOSUKA SHOPPING PLAZA」として営業面積を縮小し、少人数で運営するローコストオペレーションでの営業体制としリスタートいたしました。「財務基盤の強化」におきましては、委託業務のより効率的な仕様変更まで踏み込んだ見直しによる外部委託費の削減、電力の自由化等を活用した水道光熱費の削減等、固定費の削減を図ってまいりました。また、2021年2月期におきましては、希望退職者の募集を実行し、事業規模に見合った人員体制の構築をおこない、人件費の圧縮をおこないました。

このような状況下で、昨今の近隣商圏における業種、業態を超えた販売競争の激化に加え、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大による時短営業の継続や2度の緊急事態宣言発出を含む外出自粛等、当社を取り巻く経済情勢や事業環境は厳しさを増しており、先行きにつきましても予断を許さない状況となっております。横須賀店のリニューアルに伴う修繕費用等の支払いが2021年5月で一段落し、前期実施の希望退職による人件費や委託費削減などの固定費削減がより効果を発揮することにより、9月以降の資金繰りは安定する見込みであるものの、事業継続を図るためには、買掛金支払や税金費用等の一時的な運転資金を確保するとともに、早急な収益・財務基盤の強化が必要となります。また、将来の成長資金を得るためには、当社の信用力を向上させて借入余力を確保することも重要と考えております。

当社としては、上記の各施策を実施するとともに、事業継続を図りながら収益・財務基盤を強化するため、事業の効率化、資本の増強の観点からファンドや事業会社との提携の可能性について検討を進めてまいりましたところ、健康食品・化粧品等の製造から販売までを一手に担うAFC-HD社との間で本資本業務提携及び本第三者割当について協議を行い、同社からご支援をいただけることになった次第であります。

AFC-HD社は、1969年6月に静岡県静岡市で創業したあさやま商事(後の株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス)を起源とし、健康食品及び化粧品等の研究開発・製造・品質保証及び販売並びに健康情報の発信を通じて、人々の健康の維持増進に貢献する企業であり、東証JASDAQに上場しております(証券コード：2927)。当社と自社グループブランド「AFC」を販売しているAFC-HD社の子会社である株式会社エーエフシー(静岡県静岡市駿河区豊田2-4-3 代表取締役会長 浅山忠彦、以下「AFC社」といいます。)とは、2008年より取引を開始し、健康食品、化粧品等を販売していただいております。AFC-HD社では、健康食品・化粧品等の通信販売事業・卸売販売事業・百貨店店舗販売事業で全国展開しており、当社を始め、全国有名百貨店41店舗で販売を行っております。昨年には、新規事業としてビュッフェレストラン「ぶどうの丘」を始め、外食事業を手掛ける株式会社なすび(静岡県静岡市清水区谷田8-2 代表取締役社長 藤田圭亮)とFC契約及び業務提携をスタートさせ、全国に広がるAFC-HD社のネットワークと店舗運営ノウハウと新業態開発力を駆使し、店舗拡大を図ろうとしております。AFC-HD社グループでは、グルメ天国、ふれあいペット王国(ペットショップ)、こどもの国(プレイランド)、いこいの園(高齢者が集う施設)等、従来の百貨店像にとらわれない集客を仕掛ける、魅力あふれる店舗作り等の新たな百貨店像を有しております。

本資本業務提携により、当社の149年にわたり築き上げてきた暖簾と、湘南地区から三浦半島において唯一の百貨店という地理的特徴に加え、従来、当社では考えもつかなかった、オンラインでの接客や老若男女が楽しむことができる複数のコンテンツを融合させた長時間滞在型の新百貨店像の構想を持つAFC-HD社グループのアイデアをかけ合わせることで、両社・グループの持つ経営資源を相互に活用することにより、相互のお客様に対し、より付加価値の高く専門性に優れ娯楽性の富んだ商品・サービスの提供を行うことで、相互の企業価値向上が図れるものと確信しております。そして、このことが当社において一日でも早く利益を創出し、社会的信用の向上に繋がるものと判断いたしております。

当社では、巨大な市場を持ち中長期的な経済成長が見込めるEC分野を重要なビジネスターゲットとしております。2021年2月5日付で開示いたしました「(開示事項の追加)事業の現状、今後の展開等について」において、営業力強化に関する諸施策として記載した「EC部門の拡大」を遂行するため、EC事業において、知見とインフラを有し、実績を残しておられるAFC社のノウハウとそのインフラを活用することで、当社の経営課題の解決に寄与することにつながるのと考えに至りました。

## 2. 資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

業務提携の内容として、概ね以下の施策の実施を目指し、その具体的な方法を今後両社で検討していくこととしております。

- ① 当社の顧客基盤の活用によるAFC-HD社の商材の販売  
AFC-HD社の専門性の高い商材を、当社の顧客名簿（上得意様）向けにカスタマイズした販売を行うことにより、両社における収益体質の強化を図ることを考えております。
- ② AFC-HD社のECインフラの活用/共有化並びに同社及び当社相互のコンテンツ販売  
成長分野であるEC部門において、AFC-HD社の資源であるECシステム等への統合、両社コンテンツ等の相互活用により、効率的にEC部門の拡大を図ることを考えております。
- ③ 当社のリアル店舗活用によるテストマーケティングの実施、当社の店舗の空きスペース活用  
AFC-HD社が、新に企画する商品・サービスを、当社においてマーケティングリサーチを行うことで、当社では賑わいを生み、新たな顧客の獲得を図ることを考えております。
- ④ 給与計算等の百貨店特有でない集計・計算業務のAFC-HD社グループへの集約  
管理部門の業務のうち、AFC-HD社のシステム等の統合又は相互活用により、既存業務を効率化し、原価や固定費の低減を図ることを考えております。

### (2) 資本提携の内容

当社は、本資本業務提携においてAFC-HD社に本株式1,835,000株を割り当て、同社の当社発行済株式総数に対する持株比率は36.96%となる予定であります。

本資本業務提携契約において、①当社において事業運営上新たな資金需要が生じた場合において、当社が株式等を発行する場合、当社の要請に基づき、AFC-HD社は当該株式等を引き受けるものとする旨、②AFC-HD社は、当社の事前の書面による承諾なく、(i)自らが保有する当社の株式等の全部又は一部に係る譲渡、移転、承継、貸与、担保権の設定その他一切の処分、(ii)当社の株式等に係る譲受、承継その他の取得をしてはならない旨、③一定の事由が生じた場合において、当社はAFC-HD社に対して、本第三者割当によって同社に対して割り当てられる当社株式の全部又は一部を当社が指定する第三者へ譲渡することを請求できる旨等を合意しております。

### 3. 資本業務提携先の概要

(1)	名 称	株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス
(2)	所 在 地	静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 浅山雄彦
(4)	事 業 内 容	健康補助食品および化粧品等の製造販売
(5)	資 本 金	2,131,839千円
(6)	設 立 年 月 日	1980年12月8日
(7)	当 事 会 社 間 の 関 係	
	資 本 関 係	AFC-HD社は、当社議決権の0.06%を保有しております。また、AFC-HD社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められるものが当社議決権の20.92%を間接保有しております。(2021年2月28日時点)
	人 的 関 係	AFC-HD社の取締役であったもの1名、同社の子会社の取締役であったもの1名の計2名が、当社取締役に就任しております。
	取 引 関 係	AFC-HD社の子会社と取引基本契約を締結しております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	AFC-HD社は、財務諸表規則第8条第17項に定める関連当事者に該当します。

#### (本第三者割当の概要)

(1)	払 込 期 日	2021年5月26日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 1,835,000株
(3)	発 行 価 額	1株につき273円
(4)	調 達 資 金 の 額	500,955,000円
(5)	資 本 組 入 額	1株につき136.5円
(6)	資 本 組 入 額 の 総 額	250,477,500円
(7)	募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、AFC-HD社に普通株式株を割り当てる。
(8)	資 金 の 使 途	運転資金
(9)	そ の 他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生、本定時株主総会、普通株主による種類株主総会ならびにA種優先株主による種類株主総会における本定款変更議案の承認、本定時株主総会における本第三者割当に関連する議案の承認、及び本資本業務提携契約に定める前提条件を満たすことを条件とする。

(当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する株主  
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	その他の関係会社	20個 (0.06%)	6,486個 (20.92%)	6,506個 (20.98%)	—
異動後	親会社 主要株主である筆頭株主	18,370個 (37.22%)	6,486個 (13.14%)	24,856個 (50.36%)	第1位

(注) 大株主順位は、AFC-HD社の直接所有分の株式数を基準に記載しております。

(2) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主  
浅山忠彦

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権数に対 する割合	大株主順位
異動前	主要株主である筆頭株主	6,486個 (648,600株)	20.92%	第1位
異動後	主要株主	6,486個 (648,600株)	13.14%	第2位

(注1) 2021年2月28日現在の株主名簿を基準として記載しております。大株主順位については、2021年2月28日現在の株主名簿に当てはめた場合の順位として記載しております。

(注2) 上記表には、当社保有の自己株式(15,763株)及び単元未満株式(18,851株)を含めておりません。

(注3) 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。